

第 2 条例改正に対する意見及び統計報告

第2 条例改正に対する意見及び統計報告

1 職員に関する条例の改正等に対する意見の提出

地公法第5条第2項の規定に基づき、県議会議長から意見を求められた職員に関する条例の改正等について、表2-1のとおり意見を提出した。

表2-1 職員に関する条例の改正等に対する意見

条 例 案 (条 例 案 の 概 要)	提出した意見
平成27年第4回定例会 議第112号 岐阜県職員退職手当条例等の一部を改正する条例についてのうち、第1条及び第3条について (被用者年金制度の一元化のために地方公務員等共済年金法等の一部改正が行われたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの)	異議なし。 (27.9.17人委第122号)
平成28年第1回定例会 議第27号 岐阜県職員の退職管理に関する条例について (職員の退職管理の適正の確保のための制度を新たに設けるもの) 議第30号 岐阜県職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例についてのうち、第1条から第7条まで、附則第2項及び附則第3項について (地方公務員法の一部改正に伴う所要の規定整備を行うもの) 議第31号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について (H27.10.8付けの人事委員会勧告に基づき、職員の給与の改定を行うもの) 議第32号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について (H27.10.8付けの人事委員会勧告、学校教育法等の一部改正に伴う職員の給与の改定等を行うもの) 議第36号 岐阜県職員退職料給与条例及び岐阜県職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について (刑法の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うもの)	異議なし。 (28.2.25人委第217号)

2 人事行政に関する統計報告の作成

地公法第8条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり人事行政に関する統計報告を作成し、各任命権者その他に配布した。

(1) 名 称 等 平成27年人事・給与統計 241ページ 19部

(2) 調 査 対 象 一般職に属する県職員並びに市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員

(3) 内 容 ア 人事に関する統計

(ア) 職員の構成に関する統計（職員の配置状況と年齢、性別、職務段階
学歴からみた職員構成等の静態統計）

(イ) 職員の異動に関する統計（職員の昇任、昇格、転任、休職、採用、退職等の動態統計）

イ 給与に関する統計（平均給料月額、諸手当の支給状況等に関する統計）

(4) 調査時期 静態統計・給与統計 平成27年4月1日

動態統計 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで